



「こんなに高い所もはしごに登って、ほら簡単にとれるよ!」「いっぱいになってるな~。あつ、大きいの見つけた~!」



毎年、みなへの6月初め~7月初めは、梅の収穫で忙しく、農家では家族総出で梅をとります。

「誰よりもいっぱいとりんだ」と手を伸ばしています。



梅収穫、真っ盛り! 小中学生も、貴重な戦力です!!

上南部・高城・清川中学校では勤労体験学習の一環として授業や部活動を休みにし、梅とりなどを手伝っています。



役場の職員も研修の一環として、1日梅とりに励みました(うめ21研究センターで)



梅とりの他にも、清川中学校では炭焼きを体験した生徒もいました。窯の中は火はついていないけど、熱そうです。

町指定ごみ袋制度を導入し 10月から「有料」ごみ処理になります

先月、広報紙などと一緒にお届けしたチラシでお知らせした通り、5月31日(火)、平成17年第2回定例町議会(5月議事)で、指定ごみ袋制度を導入してごみ処理を有料化するための条例改正が可決され、10月からの指定ごみ袋制度導入が決定しました。

年々増えるごみの総量と処理費用。今年度は焼却炉の改修も

みなべ町は、旧南部町、旧南部川村の当時から「南部町・南部川村環境衛生事務組合」をつくり、共同で「ごみ」の処理にあたってきました。ごみの総量は増え続け、表の通り近年5千トンを下回ったことがありません。それに伴い、表の通り収集と処理に要する費用も毎年3億円近く必要になっていきます。

今年度はそれらの通常分に加えて、ごみ焼却場(山内)の焼却炉の改修費用約3億3千万円が必要になります。焼却炉は、年々老朽化に伴う消耗

が著しく、大改修の必要性が迫ってきていますが、今年度はひとまず部分的な改修となく、今年度からごみ袋制度を導入し、10月からの指定ごみ袋制度を導入します。

田辺市へ処理委託の折、分別が悪いと指摘される

これまで毎年、焼却炉の定期補修の際、田辺市にごみ処理を委託してきましたが、みなべ町から持ち込むごみの分別が悪いと指摘されています。そのため、今年度の長期の焼却炉改修期間中、町の希望通り受け入れてもらえるかどうか憂慮されます。今後、紀南地方に建設予定の広域最終処分場の搬入についても現行のままでは受け入れられるかどうか心配です。

① みなべ町(旧南部町・旧南部川村)のごみの量の推移

ごみの種類	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度見込
可燃物	4,282トン	4,275トン	4,149トン	4,220トン	4,170トン
(うち田辺市へ搬入)	277トン	157トン	199トン	256トン	1,500トン
埋立	224トン	208トン	218トン	196トン	190トン
資源(リサイクル)					
金属類	210トン	195トン	191トン	178トン	200トン
ガラス類	155トン	148トン	150トン	143トン	160トン
段ボール	285トン	297トン	287トン	279トン	280トン
新聞誌	-	-	114トン	133トン	150トン
雑誌	-	-	126トン	159トン	180トン
ペットボトル	6.5トン	6.7トン	9.8トン	13.4トン	20.0トン
紙パック	1.3トン	1.1トン	1.2トン	1.3トン	2.0トン
集団回収	234トン	216トン	217トン	230トン	280トン
合計	892トン	864トン	1,096トン	1,137トン	1,272トン
全てのごみの総量	5,398トン	5,347トン	5,463トン	5,553トン	5,632トン
リサイクル率	16.5%	16.2%	20.1%	20.5%	22.6%

田辺市へ搬入については、毎年ごみ焼却場の焼却炉の点検期間中、ごみ処理を同市へ委託しています。集団回収分は、各学校(園)などが行っている古紙ほかの回収物の合計です。リサイクル率は、リサイクルごみの合計を全てのごみの総量で割って算出しました。

② みなべ町(旧南部町・旧南部川村)のごみの収集と処理費用の推移

費用	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度見込
収集運搬費用	5,600万円	5,600万円	5,700万円	5,700万円	6,600万円
ごみ処理費用	2億3,000万円	2億500万円	2億3,000万円	2億2,100万円	5億9,000万円
合計	2億8,600万円	2億6,100万円	2億8,700万円	2億7,800万円	6億5,600万円
町民一人当たり(に換算した費用)	19,053円	17,399円	19,196円	18,631円	44,053円(21,892円)

平成17年度のごみ処理費用にはごみ焼却場の焼却炉の改修費用3億3,000万円が含まれています。町民一人当たり(に換算した費用)の金額は改修費用を除いて換算したものです。

また、全国的に見ても、ごみ処理が無料という自治体は約20%(環境省調べ)。平成13年度実績)と少なく、なってきたり、現在、周辺市町村の中で無料はみなべ町だけです。このようことから、町民の皆さんには手間と経済負担をおかけすることになります。指定ごみ袋制度を導入し、ごみ処理を有料化することを決定しました。しかし、これは処理費用の補填に充てることが目的

各地区説明会開催カレンダー(予定)

日	時	場	所
1	金		
2	土		
3	日		
4	月	19:30 ~	新町会館
5	火		
6	水	20:00 ~	南道会館
7	木		
8	金		
9	土	19:30 ~	芝崎会館
10	日	19:30 ~	埴田集落センター
11	月		
12	火		
13	水	19:30 ~	山内会館
14	木	19:30 ~	徳蔵区民会館
15	金	19:30 ~	栄町会館
16	土	19:30 ~	堺区民センター
17	日	20:00 ~	晩稲区民会館
18	月		
19	火	19:30 ~	谷口区民会館
20	水	19:30 ~	西本庄多目的集会場
21	木	20:00 ~	西岩代・西中村会場
22	金	20:00 ~	西岩代・伏山向山会館
23	土	19:30 ~	新庄会館
24	日	20:00 ~	東本庄区民会館
25	月	19:30 ~	広野区民会館
26	火	19:30 ~	木ノ川会場
27	水		
28	木		
29	金		
30	土		
31	日		
1	月		
2	火	19:30 ~	筋区民会館
3	水	19:30 ~	軽井川区民会館
4	木	20:00 ~	島之瀬区民会館
5	金	20:00 ~	高野区民会館
6	土	20:00 ~	名之内多目的集会場
7	日	19:30 ~	千鹿浦会館
8	月		
9	火		
10	水		

ごみ減らし資源にするため知恵をこぼしてください

7月から8月にかけて、役場環境課が各地区へ、家庭ごみ有料化について説明にうかがいます。左のカレンダーは、8月10日までにつかごうかがうことが決まっています。各地区の予定です。(6月21日現在) 当該地区の皆さんはお誘い合わせてぜひご出席ください。なお、まだ開催が決まっていない地区については早めに環境課へお申しつけください。

役場環境課は TEL2-3111

大きな目的は、町民の皆さんに「少しでも」み袋を使わずにすむように、いかに「ごみ」を減らすか、「燃やす」み袋より「資源」み袋のほうに「資源」になる「ごみ」を分別しよう!と知恵をこぼっていただき、ごみを減らす

し、また資源にしていたいただきたいという事です。どうぞよろしくお願いします。 **役場第1庁舎へ試験的に設置している食品トレイの回収ボックスをご利用ください** そのため、町はこれまでの資源(リサイクル)ごみの空き缶・金属類、空きビン・ガラス類、ペットボトル、新聞、雑誌、ざつ紙、段ボール、紙パック、硬質プラスチックに加え、10月から食品トレイとプラスチック類も資源ごみとして収集します。

食品トレイは、役場など公共施設へ回収ボックスを置く予定です。ただ今、試験的に役場第1庁舎(芝)の公用車駐車場に回収ボックスを置いていきます。第1庁舎やその近くへ来られるついでにご利用ください。食品トレイの色や種類



役場第1庁舎の公用車駐車場へ試験的に設置している食品トレイの回収ボックス

指定ごみ袋の販売についてのお問い合わせは みなべ町商工会へ 町は、指定ごみ袋の販売についての取り扱いをみなべ町商工会(72-3225)へ委託しています。販売を希望されるお店は商工会へお問い合わせください。

燃やすごみの中になかなか見受けられるようになりました。ペットボトルは各拠点回収ボックスへ入れ、資源として活かしてやってください。



新しくできました みなべ町国民健康保険税条例

国保税の税率が 改まります

平成17年度国保税の税率

1世帯の国保税	医療分	介護分
所得割額 (各世帯の所得に応じて)	前年所得の基礎控除後の額に対し 4.8%	1.34%
資産割額 (各世帯の資産に応じて)	固定資産税額に対し 27.5%	7.8%
均等割額 (各世帯の加入者数に応じて)	加入者1人あたり 25,800円	10,700円
平等割額 (1世帯につき)	1世帯あたり 30,600円	6,900円

加入者みんなの支え合いで成り立つ国民健康保険制度。国民健康保険税(国保税)はその大切な運営費用です。

国保税には医療分と介護分があり、平成16年度中は旧南部町、旧南部川村の税率をそれぞれ適用しました。平成17年度からは第2回定例町議会(5月議会)で可決された「町国民健康保険税条例」の税率を適用します(右の表)。

例えば、みなべ太郎さんの国保税はこうなります

農家で6人家族のみなべ太郎さんの場合、平成17年度の国保税は下の表のようになります。太郎さんは43歳、妻は38歳、太郎さんの父は69歳、母は63歳で、小学生と中学生の2人の子どもがいます。

太郎さんの16年中の農業所得は350万円で、妻と父母には所得がありません。また、太郎さん名義の資産に課税された固定資産税は60,000円です。

	医療分	介護分
所得割額	(350万円 - 33万円) × 4.8% 152,160円	(同) × 1.34% 42,478円
資産割額	60,000円 × 27.5% 16,500円	(同) × 7.8% 4,680円
均等割額	6人全員 × 25,800円 154,800円	2人(太郎さんと母) × 10,700円 21,400円
平等割額	30,600円	6,900円
合計	354,000円 (100円未満切り捨て)	75,400円 (100円未満切り捨て)
医療分 + 介護分		429,400円

(1期(7月)の納入額は58,400円、2期(8月)から8期(2月)までは53,000円になります)

妻と子どもは40歳未満のため、介護分は課税されません。父は65歳以上なので、介護分の保険料は、介護保険料(基準額は年額37,200円。本人や世帯の所得によって増減あり)として年金から天引きされるか、または個別納付となります。

平成16年度国保会計歳入歳出決算(見込み)

歳入	国民健康保険税	6億187万7千円
	国・県支出金	5億7,385万5千円
	療養給付費交付金	8,268万1千円
	共同事業交付金	5,216万9千円
	繰入金	1億9,128万円
	繰越金	1億1,693万7千円
	その他収入	854万8千円
	歳入合計	16億2,734万7千円
歳出	総務費	1,454万5千円
	保険給付費	9億9,494万1千円
	老人拠出金	3億2,759万6千円
	介護納付金	1億2,169万9千円
	共同事業拠出金	3,314万1千円
	保健事業費	1,412万6千円
	基金積立金	11万円
	その他支出	552万円
	歳出合計	15億1,167万8千円
	歳入歳出差引	1億1,566万9千円

65歳以上の方(介護保険の第1号被保険者)の医療分と介護分を別々に納めます。

町からお願い(担当は保険課TEL72-2544)

増え続ける医療費

医療費は年々増加が続いています。

その主な原因として、高齢化の進行、医学・医療技術の進歩、慢性疾患患者の増加などがあげられます。また、「この病院は合わない」と何度も病院を変えたり、お医者さんを何軒もかけもちするケースも考えられます。

このままでは、医療費は今後も増えていくことが予想されますが、皆さんのちょっとした

した心がけでその上昇を止めることもできます。

医療費をおさえるポイント

生活習慣を見直し、栄養・運動・休養をバランスよくとる。定期的に健診を受けて健康管理に役立てる。

健康でいれば医療費はかかりません。

重複受診や転医をひかえる。同じ診察、検査などの繰り返しは医療費のムダ使いになります。また、投薬の過剰などでかえって症状を悪化させ

健康でいるために、健康診査を受けましょう

生活習慣病は、偏った食生活や運動不足、ストレスなど生活習慣のゆがみが積み重なって、自覚症状がないままじわじわ進行していきます。しかし、早目に生活習慣を見直して改善すれば、健康でいられます。そのためにも、年に1回の健診はきちんと受けて、病気の予防に役立てましょう。

かかりつけ医をもちましょう

かかりつけ医とは、家族ぐるみで何かとお世話になるお医者さん、家族のことをよく知ってくれているお医者さんのことです。気軽に相談できるお医者さんが身近にいれば、非常に心強いものです。ぜひ、信頼できるかかりつ

なお、医療分の合計が53万円を超える場合の課税額は53万円、介護分の合計が8万円を超える場合の課税額は8万円となります。

国保税の納め方

40歳未満の方(介護保険の加入者ではありません)医療分のみ納めていただきます。年度の途中で40歳になったとき

40歳になった月(40歳の誕生日前日の月)の分から、介護分も合わせて納めていただきます。

40歳以上65歳未満の方(介護保険の第2号被保険者)医療分と介護分を合わせて、一つの国民健康保険税として納めていただきます。年度の途中で65歳になったとき

65歳になる前月までの介護分は、国保税として年度末までの納期に分けて納めることとなります。

こんなかかりつけ医が身近にいると安心です。

症状をわかりやすく説明してくれる。患者の話をよく聞いてくれる。処方した薬について十分説明してくれる。普段から家族のからだのことを知っていて、日常生活指導に注意を払ってくれる。新しい医学の進歩についてよく勉強している。必要ときには、すぐに専門病院や他の医師を紹介してくれる。



国保税を滞納すると町も本人も困ります

右ページにも書いたように、国保制度は加入者みんなの支え合いで成り立っていますので、国保税を滞納する方が増えると運営が苦しくなります。

国保税を完納していただけない場合、保険証の有効期限

が短くなります。それから、1年以上滞納すると、保険証を返してもらわなくてはならなくなります。その場合、国保の被保険者であるという資格証明書をお渡ししますが、医療費は全額(10割)を自己負担しなくてはなりません。ですから、滞納すると、町が困るだけでなく、滞納した本人も困ったこととなりますので、納期限までに納めていただくようお願いいたします。もし、やむを得ない事情(災害その他特別な事情)で納めることが難しいという方はそのままにせず、ご遠慮なく保険課へご相談下さい。

納付書は7月中旬ごろ送付します

納期は、7月～来年2月(8期)のそれぞれ月末です(第1期の納期限は8月1日(月))。納付書は7月中旬ごろ保険課から送付しますので、よろしくお願ひします。くわしくは、保険課(72-2544)へお問い合わせください。

なお、国保税は相互扶助が目的ですので、前納報奨金制度はありません。

国民健康保険税条例の制定などを可決

平成17年第2回定例町議会が5月20日(金)～31日(火)まで開会されました(会期は12日間)。この定例会では、第1回定例町議会から継続審議になっていた町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正が可決されました。また、町国民健康保険税条例の制定、一般会計の補正予算案など8承認、10議案が上程され、慎重審議の結果、いずれも承認、可決されました。

(承認)町税条例の一部を改正する条例
 地方税法の改正に伴って、町税条例を改めることが承認されました。主な内容は左表の通りです。

(承認)町税条例の一部を改正する条例
 伴う規約の変更について
 (承認)町税条例の一部を改正する条例
 伴う規約の変更について
 (承認)町税条例の一部を改正する条例
 伴う規約の変更について

(承認)町税条例の一部を改正する条例
 伴う規約の変更について
 (承認)町税条例の一部を改正する条例
 伴う規約の変更について
 (承認)町税条例の一部を改正する条例
 伴う規約の変更について

町税条例の主な改正点

個人住民税の定率減税が縮減されます
 (現在) 所得割額の15%控除(限度額は4万円)
 (改正後) 所得割の7.5%控除(限度額は2万円)

参考 所得税(国税)は下記ようになります。
 (現在) 所得割額の20%控除(限度額は25万円)
 (改正後) 所得割額の10%控除(限度額は12.5万円)

[定率減税の縮減は、個人住民税は平成18年度の課税(平成17年中の所得に対して)から、所得税は平成18年中の所得に対する課税からです]

65歳以上の方の非課税限度額が段階的に廃止されます
 65歳以上の方のうち前年の合計所得額が125万円以下の方への非課税措置を平成18年度から段階的に廃止します。

平成18年度分 税額の3分の2を減額
 平成19年度分 税額の3分の1を減額
 平成20年度分以降 減額が無くなります

歳入は地方交付税の増が2億9309万9千円、財政調整基金繰入金の減が3億299万5千円などです。歳入は現年発生災害復旧工事請負費の減が583万1千円などです。(承認)平成16年度町鶴の湯特別会計補正予算(第1号)
 平成16年度歳入歳出予算からそれぞれ1400万円を減額し、総額54億1万3千円とすることが承認されました。

00万円を減額し、総額6701万8千円とすることが承認されました。
 歳入は使用料収入の減が900万円、一般会計からの繰入金金の減が500万円です。歳入は需用費や委託料など運営費の減です。(承認)平成16年度町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
 平成16年度歳入歳出予算からそれぞれ1530万円を減額し、総額6億8624万3千円とすることが承認されました。

10月から低所得世帯の3歳以上就学前幼児の外来にかかる医療費を助成します

町は、3歳未満の乳幼児の外来と入院にかかる医療費の一部、3歳以上就学前幼児の入院にかかる医療費の一部を助成しています。今回、条例改正により、低所得世帯の3歳以上就学前幼児の外来にかかる医療費の一部を助成することになりました。対象になるのは町民税の非課税世帯と均等割のみ課税世帯の幼児です。なお、この助成は10月から実施します。

歳入は一般会計からの繰入金金の増2550万円、町債の減4920万円などです。歳入は事業費の減です。(承認)平成17年度町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
 平成16年度歳入歳出予算にそれぞれ190万円を追加し、総額3億310万4千円とすることが承認されました。歳入は町債、歳入は基金積立金です。(以上、印の8承認は、緊急を要したため、議会へ上程する前に町長の権限で決定された専決処分です)
 町乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
 子育て支援を目的に、乳幼児医療費の給付支援を実施するため条例の一部改正することが可決されました。くわしくは右表をご覧ください。
 焼却炉整備工事請負契約の締結について
 ごみ焼却場(山内)の焼却炉整備工事の請負契約について、指名競争入札の結果3億3900万円を減額し、総額1億863万5千円に変更することが可決されました。

社会福祉センターの呼び名を「はあと館」に

6月中ごろ、社会福祉センター(旧南部町保健福祉センター)へ向かいのはあと館(写真右奥)から町社会福祉協議会、介護支援センター、訪問介護ステーションなどが引越してきました。これにより、社会福祉センターの呼び名を「はあと館」とします。看板も付け替えましたので、これからは「はあと館」と呼んでください。なお、健康福祉課の職員もこれまで通り1人常駐します。旧はあと館の建物は取り壊し、跡地は付近の公共施設の駐車場として整備します。



15万円、JFEプラント&サービス(株)関西営業所(大阪)と契約を締結することが可決されました。
 町国民健康保険(国保)税条例の制定について
 昨年10月に合併してから今年3月まで旧町、旧村の条例をそれぞれ適用してきましたが、今年度から一本化した条例を制定することが可決されました。新しい税率などくわしくは4～5ページをご覧ください。
 町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
 消防団員が消火活動などで負ったけがや病気が原因で生じた障害の状態を一部改めることが可決されました。
 町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例
 消防団員の退職報償金の額を一部改めることが可決されました。

平成17年度一般会計補正予算(第1号) 歳出額と主な内容

項目	補正額	主な内容
総務費	1億8,555万9千円	旧はあと館撤去、駐車場整備費用 744万7千円 地域づくり基金積立金 1億円 合併1周年記念イベント開催費用 3,851万3千円 コミュニティバス試験運行費用 1,087万3千円 三里峰・自然樹林再生関連費用 972万6千円
民生費	3,747万3千円	町内各グループホームへ補助金 2,054万9千円 乳幼児医療費扶助費 349万6千円 社会福祉センター改修費用 731万5千円
衛生費	80万円	トレーニングマシン購入費 80万円
農林水産業費	80万円	海遊体験事業開催補助金 80万円
商工費	886万2千円	国民宿舎駐車場用地購入費 881万6千円
土木費	999万円	高速道路関連公共施設等整備助成金 745万5千円 急傾斜地崩壊対策事業負担金 195万円
教育費	961万7千円	生涯学習センター改築工事設計委託料 900万円
合計	2億5,310万1千円	

平成17年度町一般会計補正予算(第1号)
 歳入は地方交付税1514万3千円、国からの合併補助金6000万円、県からの合併特別交付金1億円などです。歳入は下表の通りです。
 平成17年度町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
 歳入で、前年度繰越金を7000万円増額し、国保税収入を同額減額する(財源更正)という補正が可決されました。

南高新体操部が今年もインターハイ団体・個人へ出場

5月26日(木)～28日(土)と和歌山市で開催された県高校総体新体操の部で、南部高校新体操部が団体優勝しました。また、同部の大江麻純選手(3年)「西本庄」は個人の一部でも優勝しました。

この優勝により、同部は昨年が続いてインターハイ・新体操団体の部へ、大江選手は個人の部へも出場します。なお、インターハイ・新体操の部は8月12日(金)・13日(土)と千葉県で開催されます。

なお、他のメンバーは次の皆さんです。

高森悠(3年)「田辺市」、中西彩(2年)「山内」、出口



南高新体操部の皆さん

【6年生】森田あかね(埴田)、西川彩香(同)、和田望朱里(筋)、前山紗里(同)、小谷佳奈(西本庄)、平本沙希(晩稲)、馬場本理砂(同)、平尾和美(田辺市)、【5年生】安井悠(東本庄)、安井愛(同)、小林万里子(田辺市)、【4年生】山田莉沙(千鹿浦)

〔敬称略〕

実可子(同)「東岩代」、寺柿真莉菜(同)「西岩代」、平奈瑠美(1年)「上富田町」、溝野未来(同)「田辺市」

南部バレー少年団が県大会3連覇、全国大会へ

6月19日(日)、和歌山市で開催されたペプシカップ第25回全日本バレーボール小学生大会県大会で、南部バレーボールスポーツ少年団が今年も激戦を勝ち抜いて一昨年、昨年に続いて3連覇を果たしました。これにより、同団は7月28日(木)～30日(土)と東京都で開催される全国大会へ出場します。

メンバーは次の皆さんです。



南部バレーボールスポーツ少年団の子どもたち

子どもは地域の宝物！ 夏の子どもを守る運動 7月1日～8月31日

夏休みは、子どもたちが学校生活を離れ、開放的な気分になるため、非行に走ったり、交通事故や水の事故の犠牲になったりしやすい時期です。



ましてや様々な誘惑が多い現代、「一声」かけて、目配りして、地域の宝物の子どもをみんなの力で守り育ててやりたいものです。

この広報紙などと一緒にお届けしたチラシもご覧ください。

この広報紙などと一緒にお届けしたチラシもご覧ください。

おもしろ科学教室

無動力で風上に進むフロペラ車を作ろう！

とき 8月6日(土) 朝10時～12時
ところ 南部公民館(片町)

講師 / 和歌山高専・坂田先生
対象 / 町内小学生
定員 / 20人(先着順)
材料費 / 500円

申込み・問合せは
町教委生涯学習課
(74-3134)へ

加入申込みは
7月11日まで

みなべ町文化協会(仮称) 加入サークル募集中!!

ただ今、「みなべ町文化協会(仮称)」を設立すべく、設立準備会の皆さんががんばっています。和気あいあいと楽しく、助け合って文化の薫り高い活動を目指していますので、町内の文化サークルの皆さん、ぜひご加入ください。子どもさんのサークルもOKです(注：保護者の同意が必要です)。

なお、入会費は無料ですが、年会費が必要です。〔大人会員1人1サークル当たり1,000円(予定)、子ども会員1人1サークル当たり500円(予定)〕

入会申し込みは7月11日(月)まで、入会申込書に会員名簿を添えてお近くの公民館へお届けください。(子ども会員は保護者の同意書も必要。入会申込み関係用紙は各公民館にあります)

くわしくは、町中央公民館(Tel 74-3334)か、南部公民館(Tel 72-1400)へお問い合わせください。

お楽しみに！

10月1日を中心にしていろいろ開催されます

みなべ町誕生一周年記念行事が

いろいろ忙しいところ
すみませんが ちょこっと
ご協力お願いします



7月8日
締め切り
迫る！

町の花・鳥・木・魚と町民憲章 制定に関する町民アンケート

町は、10月1日の合併1周年に向けて、町の花・鳥・木・魚と町民憲章を制定するにあたり、6月初め、町内全戸へアンケート用紙をお届けしました。まだお家に置いてくれていますか？「ちゃんと置いたるで」という方、締め切りは7月8日(金)です。日々いろいろお忙しいところすみませんが、ぜひご家族で相談して記入の上、ポストへ投函してください。ご協力よろしくお願いします。

(なお、6月22日(水)現在、208通の回答をいただいています)



あなたのお宝 大募集！

応募締切は8月5日(金)

みなべ町誕生一周年記念行事として、テレビ和歌山で毎週火曜日夜8時54分から9時54分まで放送している『開運なんでも鑑定団』の「出張!なんでも鑑定団」がみなべ町へやってきます。

この機会に自慢のお宝を応募してみませんか。応募締切は8月5日(金)です。公開録画は10月10日(体育の日)の予定です。

(番組への採用についてはテレビ局の担当スタッフが詳細に検討して選考します。採用の可能性のある方には担当スタッフから直接連絡があります。連絡がない場合は不採用となり鑑定されません)

くわしくは、この広報紙などと一緒にお届けした募集要項のチラシをご覧ください。

梅干川柳大募集!!

応募締切は8月31日(水)

梅干はスーパー健康食品。川柳は笑える、笑いは健康のみなもと。

というわけで、日本一の梅の町誕生一周年を祝し、そして全国民の健康生活を祈願して、『梅干川柳』を町内だけでなく、全国へも広く大募集します。

テーマは『梅干』に関することなら何でも結構です。川柳(俳句と同じ「五・七・五」の十七音)を詠んだことがある方も、ない方も、お気軽にご応募ください。小学生・中学生・高校生からのご応募もお待ちしています。

くわしくは、この広報紙などと一緒にお届けした募集要項のチラシをご覧ください。

町民アンケートも・なんでも鑑定団も・梅干川柳も
問い合わせは、役場企画管財課
TEL 72-2142

町の大事な宝物!

小川五子さん、100回目の誕生日迎える!!



6月2日(木)、小川五子さん(東本庄)が100歳の誕生日を迎え、山田町長が小川さん宅を訪れ、花束と記念品を贈呈して祝福しました。

山田町長が「1世紀にわたって生きておられるのにとても元気ですね。町の宝物です」と話すと、五子さんは「家族と周りの皆さんのおかげ、感謝の気持ちでいっぱいです」と話していました。日常生活なら大体自分ででき、薬は飲んでいないし、病院にも通っていないという五子さんは、「特に健康法はありません。週に1回、針とお灸をやっているだけ、それが健康法かな」と話していました。

80歳から俳句を始めたという五子さんに対し、山田町長は、「100歳を記念して1首作ってください」とお願いしました。



歯はちっちゃいときから大事にしましょう!

「ハハ歯教室・ゆうゆう育児教室」

6月15日(水)、ふれ愛センターで「ハハ歯教室・ゆうゆう育児教室」(こひつじランド共催)が未就園児とそのおうちの方を対象に行われ、15組30人が参加しました。

虫歯予防を知ってもらうための紙芝居や歌の後、歯科医師の廣瀬倫章さん(新庄)から、歯についての話やクイズ、正しい歯の磨き方を聴きました。

クイズでは「一番初めに生えてくる乳歯は」「あ〜ん」と小さなお口を大きく開け、歯を磨いてもらっています。クイズで正解した親子に景品が手渡されました。



自主防災の徹底へ!炭焼き窯マップ作製! 日高広域消防と備長炭生産者組合が初代会

6月1日(水)、町備長炭生産者組合が日高広域消防南部出張所で所員と防火についての検討会を初めて開きました。

「炭焼きは火を扱う仕事。火事が一番怖い。誰の窯がどこにあり、緊急連絡先など分かるようにし、消防署などに連絡しておけば安心なのだが」と組合員からの提案があり、町内57人、50基の窯の場所を記入したマップを作製。出張所に手渡すとともに、防火、初期消火について意見を交換しました。

出張所は「窯の近くに1000ℓの水を用意してほしい」「山へ燃え移るのが一番怖いので、下草を刈るなど延焼防止策をとってほしい」などと組合員に要望しました。

また、出張所は秋ごろ町内のすべての窯を回り、実態調査をする予定です。



お年寄りの健康増進へ 介護予防健診を実施!

6月14日(火)、ふれ愛センターで、7月中ごろから老人憩いの家二子の里(埴田)で実施する介護予防システム事業に向け、お年寄りを対象に介護予防健診がありました。健診では問診、身長・体重測定、採血、骨密度測定のほか、通常歩行テスト、握力測定、片足立ちなど健康状態や体力検査が行われました。

町は、国の補助金を受けて介護予防事業に取り組んでいます。事業は、今回の健診結果を参考に、今後の介護予防トレーニングを組み込んでいき、高齢者が健康を保ち要介護状態にならないようにするのがねらいです。



町内から4人が参加し、2人が優秀賞に輝く! 少年メッセージ2005 日高地方発表大会



上野早紀子さん
「おじいちゃんが教えてくれたこと」

6月5日(日)、ふれ愛センターで「少年メッセージ2005 日高地方発表大会」が開催されました。日高地方の全中学校から各1人ずつ出場し、町内からは上野早紀子さん(南部中)、西川オリエさん(上南部中)、中出路子さん(高城中)、大野真耶さん(清川中)の4人が参加しました。

審査は原稿内容と発表態度を中心に行われ、学校や家庭での関わりで得た自分の考えを主張しました。出場者22人中5人が優秀賞に選ばれました。町内からは上野さんと西川さんが選ばれ、8月7日(日)に海南市民センターで開催される県大会への出場候補となりました。

なお、上野さんのテーマは『おじいちゃんが教えてくれたこと』で、一生懸命に生きた曾祖父の死から感じたことを話しました。西川さんのテーマは『肩の重さに伝わるもの』で、梅とりの体験を通じて感じたことを話しました。



大野真耶さん
「交流の輪を広げて」



西川オリエさん
「肩の重さに伝わるもの」



中出路子さん
「もっと、このまちに人を」

浄化センターはいつもきれいに!新鮮に!! 栄寿クラブが清掃活動

5月25日(水)早朝、芝の栄寿クラブの会員約30人がボランティアで役場に隣接する浄化センター内の草刈りを行いました。

同センターの敷地面積は約1万1000平方メートルで、同クラブは「自分たちの区内にある大切な施設だから」と、年1回清掃作業を行っています。今回も、参加者は草刈り機や鎌で雑草を刈って汗を流しました。刈った草は軽トラック5台分も集まりました。浄化センターを管理する下水道課は「本当にありがたい」と喜んでいました。



小林さん親子が町内から、久しぶりの受賞！ 母と子のよい歯のコンクール

6月4日(土)、「第54回母と子のよい歯のコンクール」の表彰式が紀南文化会館(小ホール)で行われました。式では、平成16年度に3歳児歯科健康診査を受けた幼児とその母親のうち、親子ともに虫歯がなく、きれいで健康と認められた母と子が表彰されました。町からは小林満千子さん・幹くん親子(芝崎)が受賞し、(社)西牟婁歯科医師会長と田辺保健所長から表彰されました。なお、町内からの受賞は旧南部町、旧南部川村当時からも久しぶりのことです。



「わ〜い、初めてのプール。気持ちいい」 岩代小学校でプール開き

6月20日(月)、岩代小学校が町内のトップを切ってプール開きを行い、1〜6年生が初泳ぎを楽しみました。プールが初めてという1年生に6年生がついて、バタ足の仕方、息つぎの仕方、ビート板の使い方を教えました。



1年生たちは「水が冷たくて、ちょっと寒かったけど、6年生のお兄さん、お姉さんが優しく教えてくれて、楽しかった」と話していました。

「ビート板って、どうして浮くんだろう？」
「2枚も使っているのかな〜？」



「ビート板はこうやって使っただよ」

友だちいっぱいつくろうよ！ 未就園児へ南部幼稚園開放

6月4日(土)、南部幼稚園が、まだ幼稚園にも保育園にも行っていない子ども(2歳〜4歳くらい)とそのおうちの方を対象に開放講座を開き、14組34人が参加しました。

参加者は幼稚園の子どもたちと一緒に歌を歌ったり、リズムあそびをしたり、外で体操などいろんなことをして楽しみました。この開放講座は年に2回程度開いています。次回は、11月ごろの予定です。



大人になったら、ここに座るんだ！ 高城・清川小3年生社会見学で役場訪問

6月21日(火)、高城・清川小学校の3年生たち24人が社会見学で役場第1庁舎を訪れました。役場職員の案内で各課の場所や仕事内容などを教えてもらい、町長室や議場にも入りました。

「ここが企画管財課というところで、広報みなべなどを作っているんだよ」



「やった、握手した〜、全員が山田町長と握手しました」

「町長さんの席、めっちゃ気持ちいいわ〜」



「何か意見はありますか？」と未来の議長候補です



「大人になったら、ここに座りたいな〜」

絵本講座「○○●…丸さえ描ければ、だれでも作れる！」

とき **8月7日**(日) AM10:00 ~ PM3:00(PM0:00 ~ 1:00 休憩)

ところ 町中央公民館(谷口)

講師 岡崎 眸さん(熊岡) 定員 30人(先着順)



「絵本を作る？絵を描く？だめだめ、絵えなんてよう描かんもん、
いえいえ、それが丸をいっぱい描くだけで、すてきな絵本ができるんですよ。」

「へえそれならやってみりたいな。」はい、ぜひ申し込んでください。申し込みと問い合わせは、上南部分館へどうぞ。



町立図書館(ゆめよみ館)
上南部分館(町中央公民館内) TEL 72-1410
TEL 74-3334

としよかん通信

ミニ絵本の手作りにチャレンジしてみませんか？

できたら8月31日までに上南部分館かゆめよみ館へ持って来てね

自分でストーリーを考え、自分で絵を描いて、ちっちゃな絵本を手作りしませんか。
「作りたい！」人は、7月20日(水)から写真のような絵本作成用紙をお渡ししますので、上南部分館か、ゆめよみ館でもらってください。

作品が出来上がったら、8月31日(水)までに持ってきてください。作品は、和歌山市の絵本作家、松下千恵さんのコメントを添えて秋ごろお返しします。



絵本作成用紙
7月20日から渡します



こんな絵本ができました

中川有紗ちゃん(東本庄)が去年作った絵本です

こんな本、いかが？

ゆめよみ館・子ども向け
騎士とドラゴン(ドミ・デ・パ
村) ハメルンの笛ふき(ケト
グリーナウイ) 祇園祭(田島征
彦) へびのしっぽ(二宮由紀
子) どうぶつゆうびん(もと
したいずみ) つるばら村の
はちみつ屋さん(茂市久美子)
地獄堂霊界通信 VOL.6 そ
こにいるずっといる...(香月
日輪) ジンゴ・ジャンゴの
冒険旅行(シド・フライシュマン)
ユーウツなつうしんぼ(アント
リュ・ルメツ) 家ってなんだろ
う(益子義弘)

ゆめよみ館・大人向け



日本の心を語る
平山郁夫
(中央公論社)

日本画家として創作活動
の一方で、世界の文化遺産
の保存に取り組んでいる著
者から若い人々へのメッ
セージ。伝統文化を理解し、
誇りを持って生きることの
大切さを心を込めて語る。

影まつり(阿刀田高) 無頼
の絵師(澤田ふじ子) 美女に
幸あり(林真理子) 黄金の声
の少女(ジャン・ジャック・シュル) 時代
小説用語辞典(歴史群像編集
部) 私の夢 俺の希望(瀬戸内
寂聴・義家弘介) メイクで顔
はここまで変わる。(かづきれ
い子) 竹垣デザイン実例集
(吉河功) プロ野球人国記 近
畿編(ベ・ブー・ルガジン社) 星野
富弘全詩集 (星野富弘)

上南部分館・子ども向け
怪物ガーゴンとぼく(L・アリ
グサダ) 12歳からの被災
者哲学(メリアル・コンファルス・イン神
戸) カーニバルのおくりも
の(R・シャーリップ ほか)



きつとイエスと言つてもらえる
S・プレイデー(草思社)

脳性マヒで手足が多少不自
由だし、言葉もうまく話せない
けれど、長年、売り上げナン
パーワンを続けるビル・ポー
ター。断られても決してあきら
めず、仕事を愛し、何度でも提
案の工夫をしてまた訪ねてく
るビルに、人はいつしか心を開
いていく。実直でひたむき、遠
回りなようで着実に人の心を
打つ生き方がここにあった。

上南部分館・大人向け
飢餓海峡 上下(水上勉) ご
ちそうさまが、ききたくて(栗
山はるみ) びんぼう自慢(古今
亭志ん生)

ゆめよみ館・7月のかれんだあ

- 2日(土) わくわくタイム(10:30 ~)、おはなし会(14:00 ~)
- 4日(月) 休館
- 9日(土) おはなし会(14:00 ~)
- 11日(月) 休館
- 16日(土) おはなし会(14:00 ~)
- 18日(月) 休館
- 23日(土) ビデオ上映会(10:30 ~)、おはなし会(14:00 ~)
- 25日(月) 休館
- 29日(金) 休館(月末整理日)
- 30日(土) おはなし会(14:00 ~)
- 8月1日(月) 休館

2階に課題図書(読書感想文)、自由研究や工作の本を置いています(数に限りがあるのでお早めに!)。ま、夏休みの宿題は早く済ませて、「夏休みにおすすめの本コーナー」でお気に入りの一冊を探してゆっくり読書を楽しんでくださいね。

上南部分館
おはなしの会 14日(水)
午後4時から

5月届出分・敬称略（「おめでた」「おくやみ」とも了承を
いただいた方だけを掲載しています）

お・め・で・た

住所 なま え 誕生日 パパ・ママ

お・く・や・み

住所 名 前 逝去日 届出人

人のうごき

平成17年5月末現在（前月比）

		5月中の異動
男	7,120人（-1人）	出生 19人
女	7,775人（+20人）	死亡 14人
人口	14,895人（+19人）	転入 35人
世帯数	4,568世帯（+20世帯）	転出 21人

池田尚仁さんが県知事表彰（産業功労）

5月27日(水)、和歌山市で県の平成17年知事表彰式が行われ、建設業の池田尚仁さん(芝崎)が県知事から産業の振興に尽力したとして県政功労表彰を受賞しました。



池田さんは、若いころから建設業に全力をそそぎ、優秀な工事成績を収めてきました。また、県建設業協会の役員として、建設業界の経営改善、作業員の安全確保、雇用改善に取り組んできたことを賞されたものです。

庄司さん、東山さん、永田さんが 県交通指導員会連絡協議会長表彰

6月2日(木)、和歌山市で県交通指導員会連絡協議会平成17年度総会が行われ、その席上、町の交通指導員、庄司貢さん(北道)、東山信夫さん(千鹿浦)、永田佳久さん(高野)がそれぞれ会長表彰を受賞しました。

3人は長年、町の交通安全のために尽くしてこられた功績を賞されたものです。町が委嘱した交通指導員として通学路で子どもたちの交通指導にあたるなど、決して目立つわけではありませんがきらりと光る功績です。



庄司 貢さん



東山信夫さん



永田佳久さん

君こそ、みなべの★スター☆だ!!

みなべ梅郷クラブ員 大・大・大募集!!

町内の農業担い手となる若者対象に、クラブ員を募集中。

女性の方も大歓迎。みんな(会員24人)が君を待っている!

★募集対象者は、男女問わず町内の若手農業後継者。

★活動内容は、☆クラブ内の仲間とはもちろん、他地域の農業後継者と意見交換会やソフトボール大会などを通じて交流を深める。☆梅を中心とした栽培技術を向上させる。☆生産物の消費宣伝活動。など

★連絡は、みなべ梅郷クラブ会長 藤川雅史(Tel 72-3058)か、または日高振興局農林水産振興部農業普及課 嶋田・田端(Tel 0738-24-2926)へ。

町の下水道整備 (つなぎ込み)状況 (件)(5月31日現在)	公共下水	475 / 約1,100 (43.2%)	農業集落排水	西岩代 108 / 128 (84.4%) (前月比±0)	共和東 201 / 260 (77.3%) (前月比+1)
			東岩代 137 / 180 (76.1%) (前月比±0)	本郷 102 / 129 (79.1%) (前月比+1)	共和西 21 / 77 (27.3%) (前月比+2)
			受領	33 / 35 (94.3%) (前月比±0)	西本庄 111 / 264 (42.0%) (前月比+6)

申し込んだ皆さん、
お忘れなく

ミニドック

ふれ愛センターだより

ミニドックの内容 基本健康診査(内科健診)・胃検診・胸部検診・大腸検診・骨密度測定・子宮検診(女性のみ)・乳房検診(同)

(健康福祉課) TEL 74-3337 FAX 74-8013

乳房検診のうちマンモグラフィ(乳房専用レントゲン)は健診当日に、視触診は事後指導予定日に実施します。

健診日	健診場所	健診対象地区	事後指導予定日
7月6日(水)	芝崎会館	東・西岩代以外の南部地区	8月3日(水)
7月7日(木)	"	"	8月5日(金)
7月12日(火)	ふれ愛センター	上南部地区	8月9日(火)
7月13日(水)	"	"	8月10日(水)
7月14日(木)	"	"	8月17日(水)
7月15日(金)	"	"	8月19日(金)
7月20日(水)	清川公民館	清川地区	8月23日(火)
7月21日(木)	高城公民館	高城地区	8月30日(火)
7月22日(金)	"	"	8月31日(水)
7月26日(火)	J Aみなべいなみ浜の岡集荷場	東・西岩代地区 山内の一部	9月2日(金)
7月27日(水)	芝崎会館	東・西岩代以外の南部地区	9月6日(火)
7月28日(木)	"	"	9月7日(水)

受付時間は、いずれも朝7時～9時です

乳幼児健診(場所 ふれ愛センター)

事業名	実施日	受付時間
3歳6か月児健診 (平成14年1月生まれ)	7月13日(水)	13:00～13:20
2歳6か月児歯科健診 (平成14年12月～15年1月生まれ)	7月20日(水)	13:00～13:20
10か月児健診 (平成16年8・9月生まれ)	7月26日(火)	13:00～13:20
4か月児健診 (平成17年4月生まれ)	8月2日(火)	12:50～13:10

予防接種

事業名	実施期間
三種混合予防接種	7月25日(月)～10月31日(月)

実施期間中、お子さんの体調のよい時に、出口産婦人科(北道)、野村小児科内科(同)、ひがし内科クリニック(東本庄)、高城診療所(広野)のいずれかで接種してください。
対象 生後3か月以上7歳6か月までで未接種のお子さん。
対象のお子さんには、案内状(問診票同封)を郵送します。

こうのとりのセミナー(母親教室)(場所 ふれ愛センター)

内容	実施日	受付時間
妊娠中の過ごし方と赤ちゃんの扱い方	7月5日(火)	14:00～15:30
妊娠中の過ごし方と栄養指導と赤ちゃんの扱い方	7月8日(金)	14:00～15:30 19:00～20:30

(対象は、現在妊娠中で、平成17年5月末までに母子手帳を交付された方。お父さんも一緒にどうぞ)

ミニドック(総合健診)の予定は左記の通りです。受診を申し込まれた方には健診日などを記入した受診カードをお届けしますので、なるべく指定された日にお越しください。

なお今年度から、東・西岩代の方と山内の一部の方の健診場所を、来場時の安全面などを考え、J Aみなべいなみ浜の岡集荷場に変更しました。会場が広くなったことにより骨密度測定と乳房検診、子宮検診も同場所で受診できるようになりました。対象地区の方には検尿容器をお届けしますので、健診当日、尿をとってお持ちください(他地区は健診場所とさせていただきます)。

ミニドックについて、お問い合わせはふれ愛センターの保健師へどうぞ。

献血にご協力をお願いします

ちょっとボランティア!!

7月29日(金)

9:30～12:00
13:30～16:30)みなべ町役場(芝)



田辺赤十字血液センターからお願い
献血の際、恐れ入りますが、本人であることを証明できるもの(運転免許証、保険証など)をご持参ください。

7月の保育所開放は、七夕まつり!

(未就園児とお家の皆さん、遊びに来てください)

高城保育所(75-2044)	6日(水) 9:30～11:00
清川保育所(76-2251)	6日(水) 10:00～11:00
南部保育所(72-4520)	7日(木) 10:00～11:00
上南部保育所(74-3022)	7日(木) 10:00～11:00

(8月の保育所開放は、プールで水遊び
南部保は4日(木)、上南部保、高城保、清川保は5日(金))

子育て支援センター こひつじランドへもどうぞ

(問い合わせは、愛之園保育園 72-2371へ)

はあと館(旧南部町保健福祉センター)

7月のトレーニング教室

1日(金)・8日(金)・15日(金)・22日(金)・29日(金) 18:00～21:00

7月のとっておきの会(ふれ愛センターで)

7日(木)・21日(木) 13:30～15:00

高城地区の土井のほとんどが携帯電話通信可能 エリアになりました

担当 企画管財課 72-2142

広報4月号で、高城小学校裏の高台の移動通信用鉄塔(NTTドコモ携帯電話用鉄塔・基地局)の建築工事が完成したとお知らせしましたが、6月2日(木)からサービスが開始されています。

これにより、高城地区の土井のほとんど、高野・市井川・広野・島之瀬のそれぞれ一部が携帯電話通信可能エリアとなりました。対応する機種はNTTドコモのFOMA(フォーマ)901iS以降のシリーズですので注意して購入してください。なお、901iSはすでに発売されています。

南部駅などの放置自転車に注意タグ、お心当たりの方は引き取りを

担当 建設課 74-3277

町は6月20日(月)、南部駅などで長い間放置されていると思われる自転車に、町長名で注意タグ(3cm×11cmの札)を着けました。

タグが着いたまま8月1日(月)まで放置されている自転車は撤去し、役場第1庁舎で9月30日(金)まで保管します。それでも持ち主が現れない自転車は廃棄します。

お心当たりのある方は早めにお引き取りください。くわしくは建設課へ。

放送大学が8月31日まで今年度第2学期学生を募集中

問合せ 放送大学 073-431-0360

放送大学はテレビ・ラジオで授業を行う通信制大学です。さまざまな年代や職業の方たちのニーズに応える科目が360以上用意されており、大学や大学院の授業科目が1科目から気軽に学べます。入学試験はなく、15歳から大学教養学部に、18歳以上から大学院に入学できます。18歳以上で大学入学資格があれば卒業すると学士の取得ができます。

ただ今、8月31日(水)まで、平成17年度第2学期学生を募集中です。この機会に放送大学で学んでみませんか。

入学願書と資料請求は、放送大学和歌山学習センター〔〒641-0051和歌山市西高松1丁目7-20、和歌山大学松下会館内、073-431-0360、HP



平成17年10月1日(土)

9月下旬から調査員がおかがいたします。

ご協力をお願いします **10月1日は
みなべ町1周年の誕生日
5年に1度の国勢調査の日**

<http://www.u-air.ac.jp> へ。

自衛隊が平成17年度自衛官採用試験を実施します

問合せは、自衛隊和歌山地方連絡部
073-422-5116

自衛隊が、平成17年度自衛官採用試験を次の通りそれぞれ行います。(資格、受付期間、試験日、試験場所)

2等陸・海・空士(10月要員) 18歳以上27歳未満、9月9日まで、9月10日、和歌山市

同(3・4月要員) 同、年中、9月21日・24日(和歌山市)、26日(新宮市)、27日(田辺市)

同(女子) 同、8月1日～9月8日、9月25日、和泉市

曹候補士 18歳以上27歳未満、8月1日～9月8日、9月17日、和歌山市、田辺市、ほか

一般曹候補学生 18歳以上24歳未満、8月1日～9月8日、9月17日、和歌山市、田辺市、ほか(曹候補士と一般曹候補学生は併願可)

航空学生 高卒(見込含)21歳未満、8月1日～9月8日、9月23日、和歌山市、田辺市

願書請求と問い合わせは自衛隊和歌山地方連絡部(073-422-5116)へ。

相談 (無料・秘密厳守)

人権・行政・登記相談 とき 7月14日(木)午後1時30分～3時30分、ところ 町生涯学習センター(旧村中央公民館)〔人権 人権擁護委員がお受けします。行政 行政相談員が国・県・町などへの苦情や要望についてお受けします。登記 和歌山地方法務局田辺支局職員がお受けします〕

暮らしなんでも相談(みなべ町社協) とき 毎週月～金曜日午前9時～午後4時、ところ はあと館(旧町保健福祉センター)

教育相談 とき 毎週月～金曜日午前9時～午後5時、ところ 青少年センター(住民会館)(教育相談員が相談をお受けします)

育児なんでも相談 とき 毎週金曜日午前9時～12時、ところ ふれ愛センター(保健師が相談をお受けします)

7月の田辺社会保険事務所年金相談

4日・11日・19日・26日 午後7時まで年金相談窓口の受付時間延長。

9日(第2土曜日) 午前8時30分～午後4時、年金相談窓口開設。

くわしくは、同事務所(田辺市朝日ヶ丘 24-0321)へ。

7月の県シルバー110番

毎月、県高齢者総合相談センター(和歌山市、和歌山ビッグ愛)で行われている専門家による相談事業。7月の予定は次の通りです。

法律(弁護士)15日(金)午後、医療(医師)21日(木)午後、年金(社会保険労務士)12日(火)午後、税金(税理士)19日(火)午後、食生活・栄養(管理栄養士)22日(金)午後、健康・保健(保健師)14日(木)・28日(木)午前

法律(弁護士)は予約制で面接相談。法律・年金相談以外は電話相談も可。くわしくは、同センター073-435-5212へ。

また、センター職員による一般相談、職業相談・職業紹介も毎週月～金曜日行われています。

ビデオ『東南海・南海地震に襲ってきたら～緊急事態！その時あなたは!?』

東南海・南海地震に襲ってきたら、あなたは、ご家族はどうしますか？
県が、県民一人一人の防災意識を高め被害を最小限にすることを目的に、
ビデオ『東南海・南海地震に襲ってきたら～緊急事態！その時あなたは!?』
を作成しました。主人公に双子の人気者、三倉茉奈・佳奈(マナカナ)を起
用し、分かりやすく、しかも災害の恐ろしさを実感できる内容です。

役場総務課にビデオ(30分)とCD-ROM(30分・10分)を備えています。
いつでも貸し出ししますので、家庭、区の集まり、学校の授業などで
活用していただければ幸いです。

ビデオ(30分)

CD-ROM(30分・10分)



耐震診断の申込受付は7月15日まで



町は7月15日(金)まで、一般木造住宅の耐震診断の申し込みを受け付けています。対象
は、昭和56年5月31日以前に建築(工事着工)され、2階以下、延べ床面積200平方メー
トル以下の一般木造住宅(共同住宅や長屋住宅、店舗などとの併用住宅含む)です。

申し込みと問い合わせは、総務課へ。ぜひこの機会に我が家の耐震診断をしてください。

8月から老人・国保高齢者・重度心身・ひとり親の医療受給者証が切り替わります

担当 保険課 72-2544

8月から、次の医療の受給者証が新しく切り替えになります(有効期限は1年間)。

老人医療受給者証(対象は67～69歳)、国民健康保険高齢受給者証(同70～74歳)、
重度心身障害児(者)医療費受給者証、ひとり親家庭医療費受給者証

新しい受給者証は7月中にお渡しします(郵送ほか)。古い受給者証は各自破棄するか、保険課へ返してください。

上のうち、国民健康保険高齢受給者の医療個人負担は1割ですが、一定以上の所得のある方は2割負担になります。

その他の医療受給はいずれも所得要件があり、一定限度額を超える方は対象にはなりません。

くわしくは、保険課へ。

40歳・50歳・60歳・70歳の皆さん、節目の歯周病検診を受けましたか

担当 健康福祉課 74-3337

町は、今年度中に40歳、50歳、60歳、70歳の節目を迎える皆さんに

歯周疾患検診のご案内(問診票同封)を郵送していますが、もう受診されましたか？
まだという方は、生涯自分の歯でおいしく食べるため、ぜひ受診してください(無料・
ただし治療は自己負担です)。

なお、受診期間は来年3月末までで、県内の歯周疾患検診実施医療機関で受診できます。

くわしくは、ふれ愛センター(健康福祉課)の保健師へ。

県が「こうのとりの相談」窓口開設、不妊治療費の助成も

相談と申込は、田辺保健所 (22-1200 内線688)

県が不妊で悩んでいる方々のために「こうのとりの相談」窓口を次の通り開設しています。

場所 田辺保健所(田辺市朝日ヶ丘、22-1200 内線688)

内容 専門医による面接相談(事前予約必要)、保健師などによる電話相談(月～金、9:00～17:00、担当不在時は折り返し連絡)

また、体外受精や顕微授精の治療を受けたご夫婦を対象に費用の一部を助成しています。

助成額は1回上限10万円(1年度で1回限り、通算2回まで)です。た

だし、所得制限があり、夫婦の所得額合計が650万円以上の場合は対象になりません。

いずれも相談と申し込みは、田辺保健所へ。

今年も堺・森の鼻で海遊体験！遠くの親戚や友達にPRをよろしく

問合 南部町漁協 72-2207

稚魚の放流体験、磯遊びや刺し網漁業、小アジのつかみ取りなどが体験できる「海遊体験」が、今年も堺漁港・森の鼻など県内4か所で行われます。

森の鼻では7月30日(土)、31日(日)、8月6日(土)、7日(日)、13日(土)、20日(土)、21日(日)、27日(土)に開催されます。遠くの親戚や友達にもみなべの海をPRしがてら一緒に体験してみませんか。

申し込みと問い合わせは、南部町漁協(72-2207)へ。(申込受付は各開催日の7日前までです)

市町村振興宝くじ - この夏にかけろ -

熱当サマージャンボ

1等・前後賞合わせて3億円

2等・1億円 / 3等・1千万円

発売期間 7月15日(金)～8月2日(火)

抽選日 8月12日(金)

公共下水道受益者負担金(初回分)の納付は8月1日まで

担当 下水道課 72-3605

みなべ町の公共下水道事業は、事業の認可対象区域に住む町民の皆さんに必要な経費の一部を負担してもらって実施しています。これを受業者負担といい、平成12年度から順次、管路工事が済み各戸へ公共汚水柵を設置した区域の方に納付していただいています。

今年度からは、平成16年度中に設置が済んだ次の区域の方に納付していただくこととなります。7月初め、納付書を送付しますのでよろしく願います。

対象地域 片町、北道、芝、芝崎、東吉田、新庄のそれぞれ一部

負担金の額 1平方メートルにつき500円×土地の面積

納付方法 次のいずれか納めやすい方法で納付してください。

分割納付 平成17年度～19年度までの3年間、年4回納付(7月・9月・11月・2月、合計12回)

一括納付 下表の通り。前納報奨金が差し引かれかなりお得です。

一括納付の方法	前納報奨金として 差し引かれる割合	例えば、土地の面積が 240㎡の場合の差引額
1年分(4回分)を一括納付	負担金額の1年分(1/3)の3%を差引	$(240\text{㎡} \times 500\text{円}) \times 1/3 \times 3\% = 1,200\text{円}$
2年分(8回分)を一括納付	負担金額の2年分(2/3)の6%を差引	$(240\text{㎡} \times 500\text{円}) \times 2/3 \times 6\% = 4,800\text{円}$
3年分(12回分)を一括納付	負担金全額の10%を差引	$(240\text{㎡} \times 500\text{円}) \times 10\% = 12,000\text{円}$

納付期限 分割納付初回と一括納付の納付期限は8月1日(月)です。

納付場所 町が指定した各金融機関

なお、平成15年度、または16年度から分割納付していただいている方は引き続きよろしく願います。

介護保険料の減免制度をご存じですか

担当 保険課 72-2544

65歳以上の方に納めていただく介護保険料。平成17年度の保険料決定通知書は7月中ごろお届けします。また、老齢・退職年金が月額15,000円未満などで、金融機関から直接納入していただく普通徴収の方は、8月1日(月)までが第1期の納付期限となりますのでよろしく願います。

さて、町には、収入が少なく生活が著しく困窮して介護保険料を納めることが難しい方に対して、介護保険料納付を減免する制度があります。減免を受けることができるのは次の方です。

原則として保険料が第2段階で、

次の4項目すべてに当てはまる方
原則として世帯員全員が住民税非課税である

世帯の年間収入額が、「4万円×(世帯人数+1)×12か月」に満たない(例えば、1人世帯は96万円以下、2人世帯は144万円以下)

活用できる資産を有しない
世帯員以外から仕送りなどの援助が受けられない

減免の内容

減免が認められると、第2段階の保険料が、第1段階の保険料になります(第2段階の年額は27,900円、第1段階の年額は11,100円)。

減免の条件に当てはまり、減免を希望される方は、お近くの民生委員さんか保険課へご相談の上、申請してください。なお、申請は毎年必要です。

役場ダイヤルイン(直通電話)

お願い: 役場への電話は、代表番号(72-2015)へかけると転送する時間がかかりますので、できるだけ用事のある課の直通番号へかけてください。

庁舎	階	所属	電話番号
本庁舎	1階	町民課	72-2161
		保険課	72-2544
		税務課	72-2162
		環境課	72-3111
		水道課	72-3085
		出納室	72-2596
	2階	共通FAX	72-3893
		総務課	72-2015
		商工水産課	72-1337
3階	企画管財課	72-2142	
	共通FAX	72-1223	
	議会事務局	72-1334	
第2庁舎	1階	FAX	72-1335
		町民課窓口	74-2400
		うめ課	74-3276
		農林課	74-3275
		建設課	74-3277
	2階	共通FAX	74-2367
		地籍調査課	74-3335
		FAX	74-3347
		健康福祉課	74-3337
		FAX	74-8013
ふれ愛センター	1階	健康福祉課窓口	72-5252
はあと館	1階	FAX	72-5610
浄化センター(本庁舎隣)	1階	下水道課	72-3605
		FAX	72-4187
生涯学習センター(第2庁舎隣)	2階	学校教育課	74-2191
		生涯学習課	74-3134
	1階	共通FAX	74-3621
FAX		74-3334	
青少年センター		FAX	74-2418

青少年センター	72-4141
高城公民館(高城支所)	75-2455
清川公民館(清川支所)	76-2250
南部公民館	72-1400
南部公民館岩代分館	72-2127
図書館(ゆめよみ館)	72-1410
図書館上南部分館	74-3334
うめ振興館	74-3444
うめ21研究センター	74-2300
紀州備長炭振興館	76-2258
デイサービス ふれ愛センター	74-3337
デイサービス 特養梅の里	75-2618
デイサービス ゆうゆう館	72-5900
老人憩の家 二子の里	72-4455
高城診療所	75-2005
ごみ焼却場	72-3808
斎場	74-3150
日高広域消防南部出張所	74-3119
田辺広域休日急患診療所(田辺市民総合センター敷地内)	26-4909

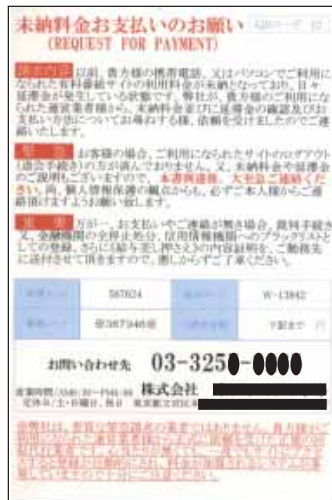
くらしの情報

よくもまあ次から次へと 悪質商法

考えつくもんだ…!
一番いい対策は、危うきに近寄らないこと!!
遠慮なくきっぱり断ること!!



担当 商工水産課 72-1337



先日、ある役場職員宅に左のようなハガキが届きました。皆さんのお家にも届きませんでしたか？一読するともっともらしく書いてありますが、もちろん架空請求です。決して連絡をとってはいけません。

このような架空請求だけでなく、悪質な事業者たちは、よくもまあ次から次へと考えつくものだと感心(?)するほど様々な手口で私たちに巧妙に迫ってきます。私たちにできる対策は、「怪しいな、危ないな」と思ったら近寄らないこと、巧妙なセールス

トークに応じないで遠慮なくきっぱり断ることです。

もし、悪質な事業者が故意に事実を言わなかったために判断を誤って契約をしてしまった場合などは、クーリング・オフ期間に関係なくその契約を取り消せるなどの民事ルールが、昨年11月から強化されています。(クーリング・オフとは、契約後一定の期間であれば、無条件で解約できる制度です) くわしくは、役場商工水産課か、消費生活センター紀南支所(24-0999)へご遠慮なくお問い合わせください。

国民年金保険料の免除制度

担当 町民課 72-2161

国民年金は20歳から60歳になるまで加入し、保険料を納付していただきます。しかし、40年という長い年月の間には保険料を納付するのが困難なときがあるかも知れません。そんな時、保険料の免除申請をすることができます。

免除には、保険料の全額が免除される全額免除と、半額が免除される半額免除があります。これらが承認されるためには、本人、配偶者、世帯主それぞれの前年の所得が一定の基準以下の必要があり、その額は次の通りです。

全額免除される場合の基準額
 $[35万円 \times (本人 + 扶養家族)] + 22万円$ の合計額以下

本人が障がい者、または寡婦の場合は125万円以下になります。

半額免除される場合の基準額
 各種控除後の所得が118万円未満
 免除された期間の計算は

老齢基礎年金額を計算するとき、全額免除された場合、その免除期間は全額納付した場合の3分の1として、半額免除された場合は3分の2として計算されます(ただし、保険料の半額を納付しないと未納扱いになります)。

免除承認期間は毎年7月～6月。引き続き免除希望の方は早めに申請を

保険料を免除承認されるには申請が必要で、その承認期間は毎年7月～6月です。6月で一度終了し、7月初めに社会保険庁から納付書と免除申請書が送付されてきます。現在、免除承認されている方が引き続き免除を希望される場合、免除申請書に記入の上、早めに役場町民課で手続きをしてください。

くわしくは町民課国民年金係へ。

くらしの情報

カレンダー 7 文月(ふみづき)

7月は各税金の第1期納期です

7月は次の税金などの第1期納期です(納期限は8月1日(月))。

- 個人住民税(町県民税)
- 固定資産税
- 国民健康保険税
- 介護保険料普通徴収

それぞれ7月中ごろ納付書を納税対象の方に送りますので、納付方よろしくお願ひします。

なお、個人住民税と固定資産税には、第1期納期限までに年税額を一括して納付していただくと、全期前納報奨金を差し引く制度があります(但し、10円未満端数は切り捨て。合計額が10円未満のときは交付なし)。お得なこの制度をご利用ください。

問い合わせは、個人住民税と固定資産税は税務課(72-2162)、国民健康保険税と介護保険料は保険課(72-2544)へご連絡ください。

このほど、故・尾崎偲さん(東吉田)のご遺族が『教育の振興に尽くしたい』という本人の遺志をいかしてほしい』と金一封を寄付してくださいました。ありがとうございました。

編集後記 「みなべの子どもは梅とりなどよく家の仕事のお手伝いをして、本当に感心しますよ」と、町内のある学校の校長先生。(へえ、そっかあ)と思いかえしてみると、私の家でもささやかな梅畑ながら子どもが手伝ってくれて随分助かった。私自身、子どものころ手伝われていたやでしたが、今思えば無駄な体験ではありません。やはり手伝いをさせるほうが子どものためにはええんかな。(私の子どもは、違～う!と思ってるかもしれませんけど)しとべ)

月 曜 日	火 曜 日	水 曜 日
上南部地区、熊瀬川地区 空き缶・金属類収集日 毎月第1・3・5月曜日 硬質プラスチック製ごみ・空きビン・埋立ごみ・段ボール収集日 毎月第2・4月曜日	「(薬物)ダメ。ゼッタイ。」普及運動(6月20日～7月19日) 青少年の非行問題に取り組む全国強調月間 社会を明るくする運動強調月間 夏の血液助け合い運動月間 夏の省エネキャンペーンの月間 青い羽根募金活動協調月間 全国安全週間(1～7日)	気佐藤、新庄、ミナベ化工団地、千鹿浦、山内、東・西岩代 空き缶・金属類収集日 毎月第1・3・5水曜日 硬質プラスチック製ごみ・空きビン・埋立ごみ収集日 毎月第2・4水曜日
4 ひかり保、プール開き 南部小、授業参観(2・6年)	5 こひつじランド星の子広場(1～4歳)(10:00～・役場3階) こうのとりのセミナー(H17年5月末までに母子手帳を交付されたお母さん)(14:00～・ふれ愛センター) 高城中生徒、高城小で読み聞かせ	6 ミニドック(総合健診)開始(～28日・町内各地、くわしくは15ページ) 岩代小、七夕集会 未就園児へ保育所開放・七夕まつり(高城保9:30～11:00、清川保10:00～11:00) こひつじランド星の子広場(0～1歳)(10:00～・愛之園保) 高城中、救急認定法講習会
11 愛之園保、プール開き 岩代小、授業参観・学級懇談・救急救命講習(13:30～)	12 上南部保、プール開き 上南部中、授業参観・学年会 南部中PTA生活指導部講演会(19:30～・南部公民館)	13 こひつじランド・第3回育児講座「子どもの発達のおはなし」(午前中・住民会館) 3歳6か月児健診(H14年1月生)(13:00～・ふれ愛センター) 岩代小4～6年生、海洋水泳(13:00～) 清川中、参観・懇談会・給食試食会
18 海の日 	19 ひかり保、夏期保育開始。朝顔まつり こひつじランド星の子広場(1～4歳)(10:00～・ふれ愛センター) 岩代小、きしゅう君のお家へお礼訪問	20 南部中・上南部中・高城中・清川中、終業式 こひつじランド星の子広場(0～1歳)(10:00～・役場3階) 2歳6か月児歯科健診(H14年12月～15年1月生)(13:00～・ふれ愛センター)
25 三種混合予防接種の実施開始(生後3か月以上7歳6か月までで未接種のお子さん)(～10月31日、医療機関) 上南部小5年生、臨海学校(～26日・堺市立少年自然の家)	26 10か月児健診(H16年8・9月生)(13:00～・ふれ愛センター) 各納期 水道料金(5・6月分)・公共下水道使用料(5・6月分)・農業集落排水使用料(6・7月分)の各口座振替	27 こひつじランド星の子広場(0～4歳)(10:00～・愛之園保) 清川小、臨海学習
8/1 ★鹿島神社花火祭り 南部幼 年中・年少、登園日 南部小、登校日 各納期 町県民税(普通徴収1期) / 固定資産税(1期) / 国民健康保険税(1期) / 介護保険料(普通徴収1期) / 公共下水道受益者負担金(初回・全期) / 水道料金(5・6月分)・公共下水道使用料(5・6月分)・農業集落排水使用料(6・7月分)の各窓口納付	8/2 4か月児健診(H17年4月生まれ)(12:50～・ふれ愛センター) (高城中・清川中3年生が思春期体験学習で健診のお手伝いをします)	8/3 8月下旬、不要になったビデオテープ類、カセットテープ類の臨時一斉回収を、各地区で順次行います

木 曜 日	金 曜 日	土 曜 日	日 曜 日
堺、埴田、梅ヶ丘団地、鹿島台、片町、新町、北道、南道、芝、芝崎、東吉田、矢谷 空き缶・金属類収集日 毎月第1・3・5木曜日 硬質プラスチック製ごみ・空きビン・埋立ごみ収集日 毎月第2・4木曜日	1 高城保・清川保、人形劇観劇 4か月児健診(H17年3生まれ)(12:50～・ふれ愛センター) (上南部中3年生が思春期体験学習で健診のお手伝いをします) 南部小、授業参観(3・4年)	2 上南部・熊瀬川地区、新聞収集日 南部幼、お楽しみ会(人形劇)愛之園保、保育参観	3
7 南部幼・白梅幼・南部保・高城保・愛之園保・ひかり保、七夕まつり 未就園児へ保育所開放・七夕会(南部保・上南部保10:00～11:00) とっておきの会(13:30～・ふれ愛センター) 南部中吹奏楽部七夕コンサート(15:00～・なかよし作業所) 高城小、七夕集会	8 町の花・鳥・木・魚と町民憲章制定に関する町民アンケート締切日 高城保・清川保、プール開き 南部小5年生、臨海学校(～9日・堺市立少年自然の家) 上南部小、授業参観 清川小、授業参観 南部中、授業参観・進路説明会・懇談会 上南部中3年、救急救命講習会	9 南部地区 新聞収集日 上南部地区・熊瀬川地区 ざつ紙・雑誌等収集日 田辺社会保険事務所・年金相談窓口開設(8:30～16:00) ←7月8日開催 こうのとりのセミナー(H17年5月末までに母子手帳を交付されたお母さん)(14:00～・19:00～・ふれ愛センター)	10 
14 人権・登記・行政相談(13:30～・町生涯学習センター(旧村中央公民館))	15 木造住宅・無料耐震診断の申し込み受付締切日 高城小、心肺蘇生法講習会(19:30～) 市町村振興宝くじ「サマージャンボ」発売開始(～8月2日)	16 高城(熊瀬川除く)地区・清川地区 新聞収集日 ひかり保、終業式 南部幼、親子夏祭り(18:00～)	17
21 白梅幼、終了日 南部幼、終業式 南部小・岩代小・上南部小・高城小・清川小、終業式 岩代小、キャンプ(11:00～22日12:00) とっておきの会(13:30～・ふれ愛センター)	22 	23 南部地区 ざつ紙・雑誌等収集日 高城(熊瀬川除く)地区・清川地区 ざつ紙・雑誌等収集日 ひかり保、参観日(9:00～) 南部保、夕涼み会 上南部保、夕涼み会 愛之園保育園まつり(17:00～)	24 旧南部町内一斉清掃(7:00ごろ～)
28 土用の丑 	29 献血 [9:30～16:30(12:00～13:30休憩)・役場第1庁舎]	30 堺・森の鼻で海遊体験開催 梅の里サマースクール(南部小) 高城保、夕涼み会 清川保、夕涼み会	31 堺・森の鼻で海遊体験開催 こひつじランド・第4回育児講座「プール遊び」(10:00～・愛之園保)
8/4 未就園児へ保育所開放(南部保) 南部幼 年長、お泊まり保育(～5日・国民宿舎)	8/5 「出張!なんでも鑑定団 in みなべ・お宝大募集」応募締切日 未就園児へ保育所開放(上南部保・高城保・清川保) 高城(熊瀬川除く)地区、清川地区 空き缶・金属類収集日 毎月第1・3・5金曜日 硬質プラスチック製ごみ・空きビン・埋立ごみ・段ボール収集日 毎月第2・4金曜日	8/6 上南部・熊瀬川地区、新聞収集日 堺・森の鼻で海遊体験開催 おもしろ科学教室「風上に進む車」(10:00～・南部公民館)	8/7 堺・森の鼻で海遊体験開催 絵本講座「...丸さえ描けば、だれでも作れる!」(10:00～・中央公民館) 少年メッセージ2005 県発表大会(海南市)

みなべの風景



陸で一日の梅とり作業が
終わって落ち着いたころ、
いさり火が
夜の海を照らし、
さかなを呼び寄せる…

みなべの沖合で

集魚灯で魚をおびき寄せる
光に集まる魚の習性を利用した漁法、棒受け網漁(通称ぼけあみ)は大正時代初期から行われているそうです。



早朝の堺漁港で

「今年の水揚げかい?今のところまあまあちゅうとこかなあ」。口を動かしながら、手は芸術的にすばやく、昨晚とってきたたくさんの魚をウルメイワシ、カタクチイワシ...と選り分けていきます。



ピチピチとしたウルメイワシがどっさり

このコーナーに、あなたの自慢のみなべ(写真、絵画など)を掲載してみませんか。作品を提供して下さる方は、企画管財課広報係(72-2142)へご連絡ください。

